資料１

徳島県係留施設検討会

第４回　令和８年８月25日



第４回検討会　議題

1. 「規制・予防措置」の取組状況

2. 「係留施設の確保」に関する前回までの検討概要

3. 「津田地区 暫定的な係留施設」の整備について
   ① アンケート結果について
   ② 他県ボートパークの概要（ボートパーク調査）
   ③ 津田地区 暫定的な係留施設の施設整備（案）について
   ④ 管理形態について
   ⑤ 係留料金について
   ⑥ 津田地区 暫定的な係留施設（案）まとめ

4. その他 中央部での取組み（沖洲マリンターミナル、万代中央ふ頭）

1. 「規制･予防措置」の取組状況

放置艇対策については、「規制・予防措置」「係留施設の確保」を両輪とした対策を実施中

「規制・予防措置」の一環として昨年度に引き続き、今年度も合同ﾊﾟﾄﾛｰﾙ実施

【趣　旨】
- 船舶所有者の責任意識の醸成
- 地域の課題とする県民への啓発
- 新たな放置艇発生の防止

を目的とし合同パトロールを実施

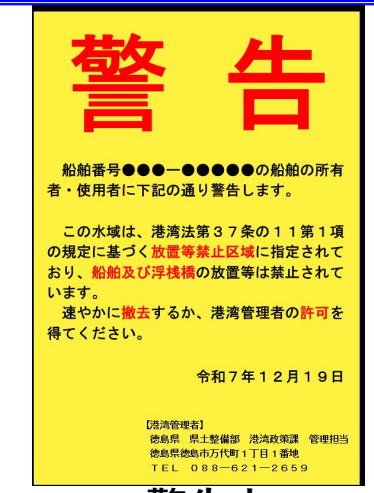
【①実施箇所・日時】
- 県北部　：令和８年８月17日（月）
- 県中央部　：令和８年８月21日（金）
- 県南部（阿南）：令和８年８月19日（水）
- 県南部（海部）：令和８年８月18日（火）

【②参加機関】
- 国土交通省 ・海上保安庁
- 徳島県警察 ・徳島県 ・関係漁協

【③実施内容】
- 陸域からのパトロール実施
- 「警告文」の貼付及び「口頭指導」
- 放置艇の記録（写真、船舶番号　など）
- 「啓発チラシ」の配布



啓発チラシ



警告文


実施状況（ｹﾝﾁｮﾋﾟｱ）


実施状況（県北部）

- 放置艇の情報について「警察」、「海上保安庁」と情報を共有
- 放置艇、不法設置桟橋に警告文にて指導

“今後も継続的に実施予定”

2．「係留施設の確保」に関する前回までの検討概要

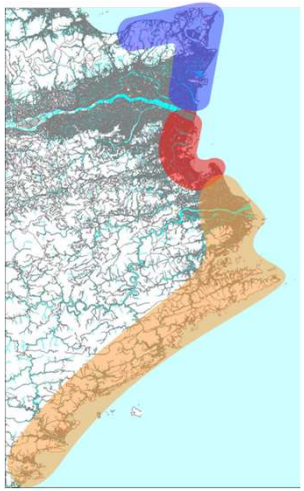
放置艇対策については、「規制・予防措置」「係留施設の確保」を両輪とした対策を実施中

【①検討地域】

・都市施設や人口が集中する「県中央部」では、
「津波による影響が大きい市街地周辺に数多くの船舶が係船」されている
・南海トラフ巨大地震が切迫する中、津波に対し、
市街地への影響が相対的に少ないエリアへ船舶を移動する必要がある

「吉野川南岸・小松島地域」について、
先行して「係留施設」の整備を検討　⇒　他の地域へ横展開

○県内沿岸を「３分割」し、対策を検討



鳴門・吉野川北岸地域

吉野川南岸・小松島地域

阿南・海部地域

【②検討内容】

・「ケンチョピア」係留船舶の移動や放置艇解消に向けた係留施設の検討

・係留施設と「まちづくり」など周辺開発との連携

○「ケンチョピア」係留船舶の移動

●ケンチョピア



●係留状況



○係留施設と「まちづくり」など周辺開発との連携



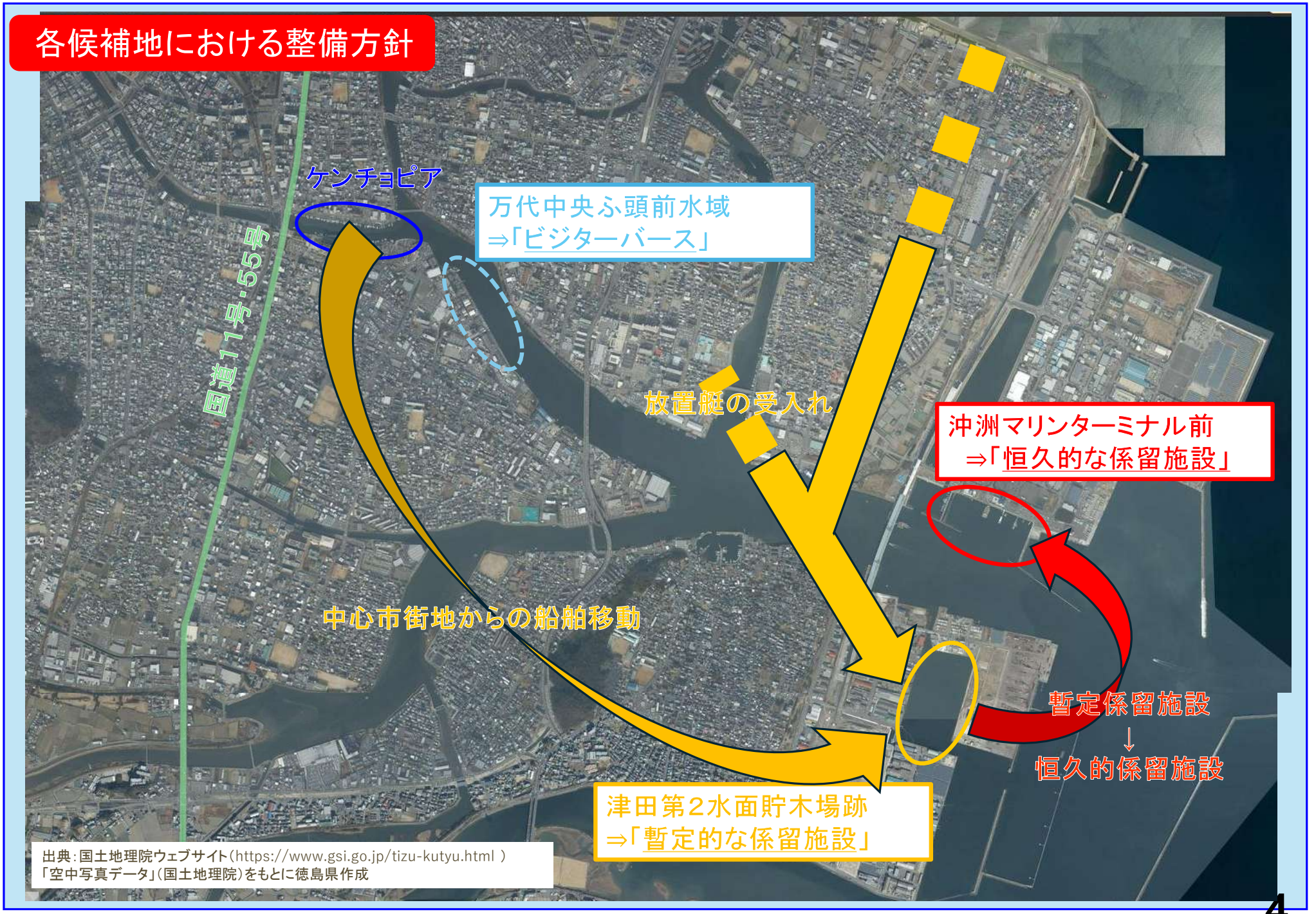




【③検討項目】

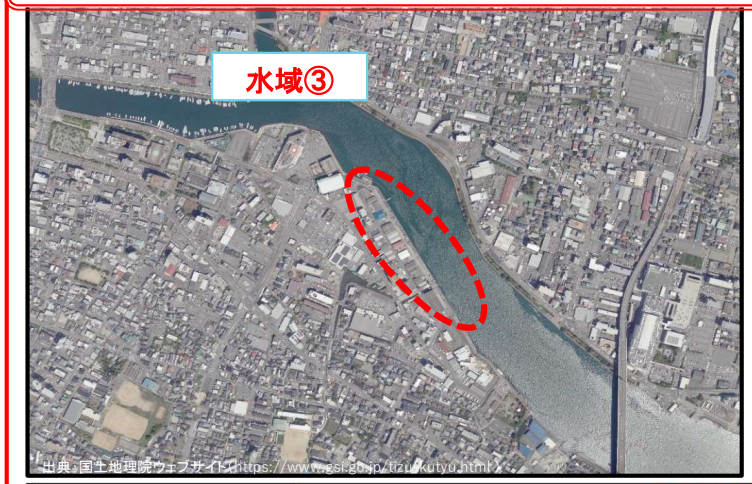
・係留施設の設置場所、規模、設備、料金等
・その他、係留施設の検討に必要な事項

2．「係留施設の確保」に関する前回までの検討概要



2．「係留施設の確保」に関する前回までの検討概要

令和７年度中の検討内容





水域①：沖州ﾏﾘﾝﾀｰﾐﾅﾙ前

水域②：津田第２水面貯木場跡

水域③：万代中央埠頭水域

	【放置艇対策】としての係留施設		【にぎわいづくり】のための係留施設
	水域①：沖洲ﾏﾘﾝﾀｰﾐﾅﾙ前	水域②：津田第２水面貯木場跡	水域③：万代中央埠頭水域
1. 静 穏 度	平常時は問題なし 荒天時には係留困難	良好な静穏度を確保	荒天時には係留困難
2. 水 深	1.0～7.0m	2.0～3.0m	3.0～6.0m
3. 背 後 地	周辺の賑わい施設や開発との連携 マリンターミナルの有効活用	賑わい施設無し 駐車場有り	ウォーカブルな空間づくりや 水辺の倉庫群賑わい施設と連携
4. 収容可能隻数	想定船舶諸元（L=9m B=3.1m 水深2.2m） 最大400隻程度	想定船舶諸元（L=9m B=3.1m 水深2.2m） 最大約300隻程度	想定船舶諸元（L=9m B=3.1m 水深2.2m） 約20～100隻
5. 整備条件	港湾計画変更手続きが必要 外郭施設整備が必要	静穏度が確保され背後地もあるため 短期間で整備可能	港湾計画に施設を位置づけ、 民間の開発を後押しする
6. メリット	収容可能隻数が多く、 係留施設の箇所として有利	収容可能隻数が多く、 係留施設の箇所として有利、 短期間で整備可能	背後地賑わい施設の発展に寄与 ビジターバース等に有利
7. デメリット	防波堤整備が必要なため 整備に時間がかかる	埋立予定地のため 恒久的な利用は不可	市街地に近く、 防災の観点より常時係留は不可
委員からの意見等	・「恒久的な係留施設」の整備に適している	・早期にｹﾝﾁｮﾋﾟｱの船舶を移動するには「暫定的な係留施設」が必要で、津田第２水面貯木場跡が適している ・暫定であるが一定の施設整備が必要	・まちづくりと連携した「ﾋﾞｼﾞﾀｰﾊﾞｰｽ」が適している ・にぎわいと連携できるﾊﾞｰｽになるには設備の充実が必要

【その他】委員からの意見等

・係留施設については盗難対策、監視カメラなどが必要
・放置艇対策と賑わいづくりを融合させ総合的に港をつくる必要がある
・スーパーヨットの使い方も意識した検討が必要では　等

3.「津田地区 暫定的な係留施設」の整備について

①アンケート結果について

「津田地区　暫定的な係留施設」に関し、
主にケンチョピア係留許可者を対象にアンケート調査を実施

1　調査概要

調査対象：PB所有者 (ケンチョピア係留)　　64名
(許可艇)　漁船所有者(ケンチョピア係留)　　3名
　　PB所有者　(県中央部係留)　　6名

回答率　：約60%（回答数44件、調査数73件）

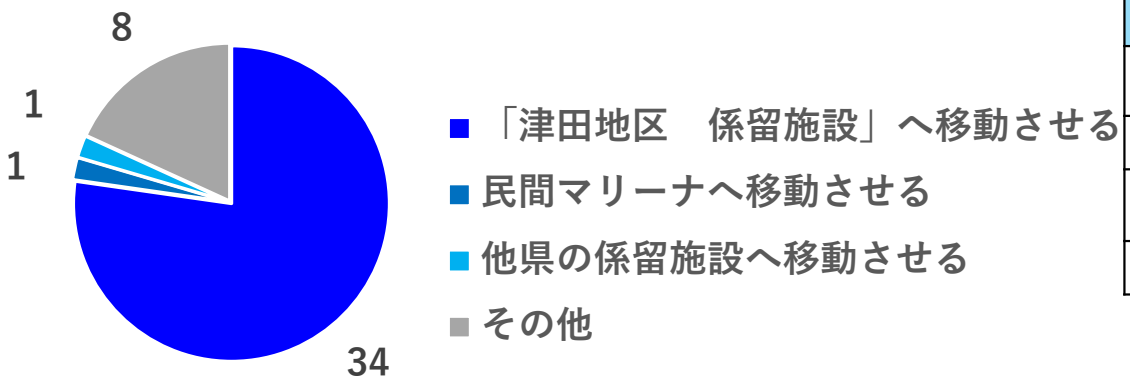
調査期間：令和8年3月下旬から4月13日まで

調査方法：船舶所有者（許可者）へ郵送

3.「津田地区 暫定的な係留施設」の整備について

アンケート結果

Q1. 津田地区に船を移動させるか



意　向	回答人数	割合
「津田地区 係留施設」へ移動させる	34人	77.3%
民間マリーナへ移動させる	1人	2.3%
他県の係留施設へ移動させる	1人	2.3%
その他	8人	18.2%

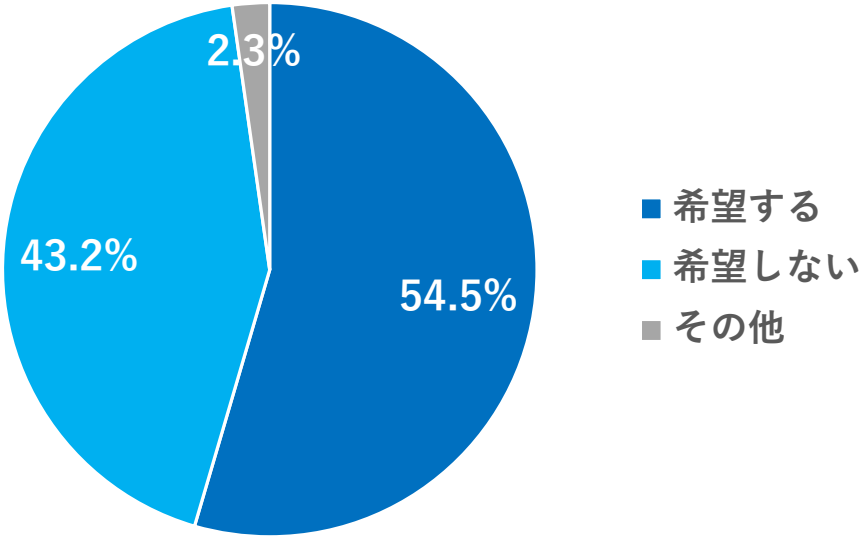
その他(回答)
・費用,設備により移動を検討する
・譲り渡し又は廃船
・船舶を所有しない　等

Q2.　希望係船料(月額)

月額(外れ値除く)	平均値	中央値
全長　6m未満	4,989円	5,000円
6m以上7.5m未満	5,801円	5,250円
7.5m以上9.5m未満	6,888円	6,250円
9.5m以上	10,941円	9,500円

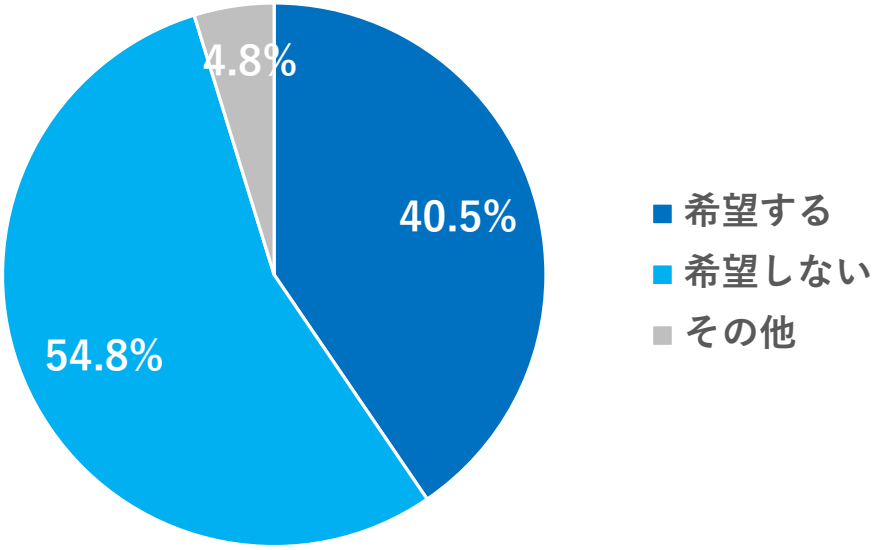
3.「津田地区 暫定的な係留施設」の整備について

Q3.　給水施設を希望するか・その場合の料金



月額（外れ値除く）	平均値	中央値
給水設備	642円	500円

Q4.　陸置き施設を希望するか・その場合の料金



月額（外れ値除く）	平均値	中央値
陸置き ・メンテナンススペース	5,196円	1,500円

3.「津田地区 暫定的な係留施設」の整備について

Q5.　その他、設置を希望する施設（自由記入）

設備名	回答件数	希望料金　など
給電設備	11	５００円～１,０００円/月，使用量に応じた料金 など
給油設備	4	係留料10～20％割増，　200円/月，　1,000～2,000円/回　など
クレーン	4	3,000円/回，　30～100円/月　など
スロープ	3	3,000円/回，　2,000円前後，1,000円（一般）、500円（学生）
盗難防止フェンス	1	20円/月
上架施設	1	
氷販売機	1	
小型ヨット艇庫	1	6,000円/月（一般）、3,000円/月（学生）

※アンケート時に駐車場、トイレは整備予定の旨を掲載済み

3.「津田地区 暫定的な係留施設」の整備について

Q6. その他の意見（概要）

1. 係船料・費用に関する意見
- ケンチョピアと同額での係留（値上げ反対）を希望
- 立地や条件が悪くなるため、料金は安くすべき
- 行政都合の移転のため、引っ越し費用を負担してほしい

2. 設備・利便性に対する要望
- 水道、電源設備、夜間照明（外灯や導灯）を設置してほしい
- 潮位に関わらず乗船できる浮き桟橋を設置してほしい
- 十分な数の駐車場を確保してほしい
- トイレ、シャワー、コインランドリー、給油所、氷販売機などを設置してほしい
- 船種や目的（漁業、ヨット、レジャーなど）によって区画を分けてほしい

3. 防犯・管理体制に関する意見
- 人通りが少なくなるため、防犯カメラ（ウェブカメラ）の設置や見回りを強化してほしい
- 不法係留や放置船の取り締まり、滞納者の差し押さえを徹底してほしい

4. 安全性・防災に関する懸念
- 台風時の強風や高波,高潮に対する係留設備の耐久性や安全性が不安
- 入港路を含め、船舶にとって十分な水深が確保されているか確認してほしい

5. 移転計画や行政への意見
- 津田地区よりも、マリンピアへの移転を優先すべき

3.「津田地区 暫定的な係留施設」の整備について

②他県ボートパークの概要（ボートパーク調査）

津田地区 暫定的な係留施設整備の参考とするため
近県における公共の「ボートパーク」について調査を実施

1　調査概要

【選定条件】
- 近畿・中国（瀬戸内側）と四国
- 係船数５０隻以上

【ボートパーク調査項目】
- 係留施設のスペック・収容隻数、係船区画、係船料
- 電気設備、給水施設のスペック、料金
- 料金徴収方法、料金の設定根拠
- 係留施設、受入設備の事業費
- 管理形態、運営費

3.「津田地区 暫定的な係留施設」の整備について

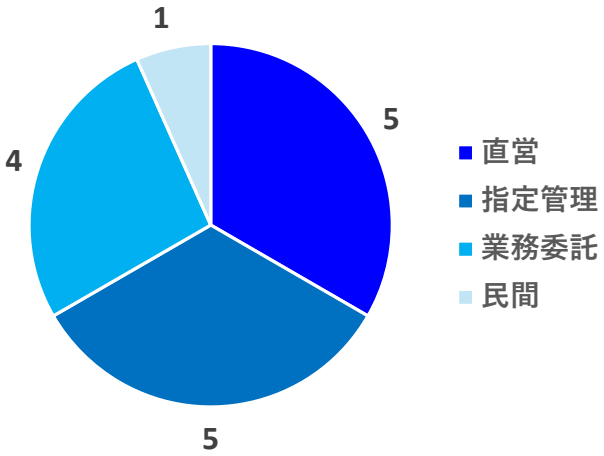
調査ボートパーク一覧

	都道府県	施設名	管理形態	係留方式	水深	隻数	料金徴収方法	電源設備	給水施設	駐車場	その他設備	備考
1	兵庫	東播磨港ボートパーク	指定管理	浮桟橋	-1.0m	984	指定口座への振込	×	×	△	×	※二見、西二見、播磨、尾上を総称
2	兵庫	尼崎西宮芦屋港ボートパーク	指定管理	浮桟橋	-2.0m	246	指定口座への振込	×	○	○	防犯扉	
3	兵庫	那波ボートパーク	直営	浮桟橋	-1.0m	74	納入通知書	×	×	×	×	
4	兵庫	野瀬ボートパーク	直営	浮桟橋	-2.0m	227	納入通知書	×	×	△	×	
5	兵庫	志筑ボートパーク	直営	浮桟橋	-0.5m	110	納入通知書	×	×	△	×	
6	兵庫	赤穂港千鳥ボートパーク	直営	浮桟橋	-1.8m	104	納入通知書	×	×	△	×	
7	兵庫	網干沖ボートパーク	指定管理	浮桟橋	-1.0m	573	口座振替 指定口座への振込 現金	×	×	△	×	
8	和歌山	築港小型船舶けい留施設	業務委託	浮桟橋	-2.0m	74	納入通知書	×	×	○	×	
9	和歌山	西浜小型船舶けい留施設	業務委託	浮桟橋	-2.0m	217	納入通知書	×	×	○	×	
10	広島	ボートパーク広島	PFI	浮桟橋	-2.0m	516	口座振替	○	○	○	給油施設 上下架設備 シャワー設	※マリーナ並みの施設
11	広島	ボートパーク福山	指定管理	浮桟橋	-2.0m	442	引き落とし 振込 現金	×	○	○	×	
12	広島	廿日市ボートパーク	指定管理	浮桟橋	-1.2m	575	引き落とし 振込 現金	×	○	○	-	
13	香川	詫間港ボートパーク	管理委託	浮桟橋	-0.7m	50	納入通知書	×	×	○	×	
14	高知	仁井田ボートパーク	直営	浮桟橋	-2.0m	320	納入通知書	×	×	○	×	
15	愛媛	北条港プレジャーボートさん橋	業務委託	浮桟橋	-2.0m	125	納入通知書	×	×	×	×	

3.「津田地区 暫定的な係留施設」の整備について

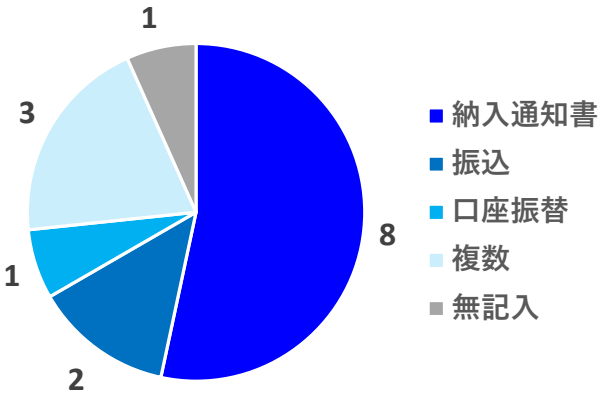
調査結果集計

Q1. 各施設基本状況（管理体系）



都道府県	施設名	管理形態
兵庫	那波ボートパーク	直営
兵庫	野瀬ボートパーク	直営
兵庫	志筑ボートパーク	直営
兵庫	赤穂港千鳥ボートパーク	直営
高知	仁井田ボートパーク	直営
兵庫	東播磨港ボートパーク	指定管理
兵庫	尼崎西宮芦屋港ボートパーク	指定管理
兵庫	網干沖ボートパーク	指定管理
広島	ボートパーク福山	指定管理
広島	廿日市ボートパーク	指定管理
和歌山	築港小型船舶けい留施設	業務委託
和歌山	西浜小型船舶けい留施設	業務委託
愛媛	北条港プレジャーボートさん橋	業務委託
香川	詫間港ボートパーク	業務委託
広島	ボートパーク広島	民間

Q2. 係留施設の規格・料金・料金徴収方法

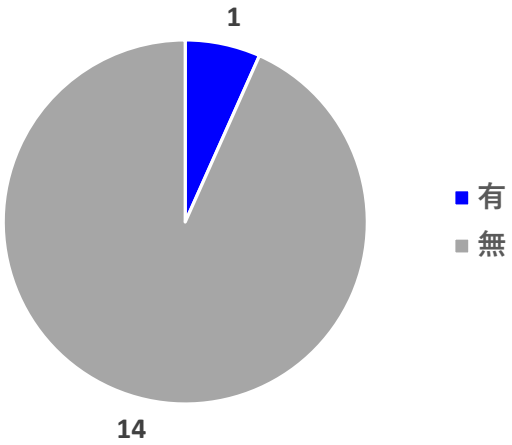


都道府県	施設名	料金徴収方法
兵庫	那波ボートパーク	納入通知書
兵庫	野瀬ボートパーク	納入通知書
兵庫	志筑ボートパーク	納入通知書
兵庫	赤穂港千鳥ボートパーク	納入通知書
和歌山	築港小型船舶けい留施設	納入通知書
和歌山	西浜小型船舶けい留施設	納入通知書
高知	仁井田ボートパーク	納入通知書
兵庫	尼崎西宮芦屋港ボートパーク	指定口座への振込
広島	ボートパーク広島	口座振替
広島	ボートパーク福山	引き落とし 振込 現金
広島	廿日市ボートパーク	引き落とし 振込 現金
兵庫	網干沖ボートパーク	口座振替 指定口座への振込 現金
愛媛	北条港プレジャーボートさん橋	-

3.「津田地区 暫定的な係留施設」の整備について

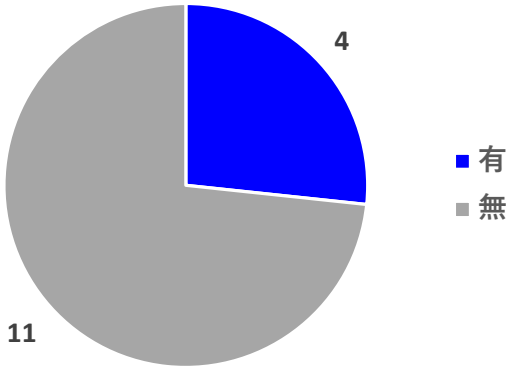
調査結果集計

Q3. 電気設備について



都道府県	施設名	電気設備
広島	ボートパーク広島	○
兵庫	東播磨港ボートパーク	×
兵庫	尼崎西宮芦屋港ボートパーク	×
兵庫	那波ボートパーク	×
兵庫	野瀬ボートパーク	×
兵庫	志筑ボートパーク	×
兵庫	赤穂港千鳥ボートパーク	×
兵庫	網干沖ボートパーク	×
和歌山	築港小型船舶けい留施設	×
和歌山	西浜小型船舶けい留施設	×
広島	ボートパーク福山	×
広島	廿日市ボートパーク	×
愛媛	北条港プレジャーボートさん橋	×
高知	仁井田ボートパーク	×
香川	詫間港ボートパーク	×

Q4. 給水設備について

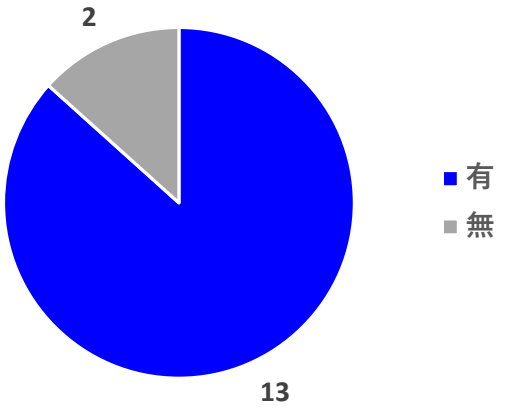


都道府県	施設名	給水設備
兵庫	尼崎西宮芦屋港ボートパーク	○
広島	ボートパーク広島	○
広島	ボートパーク福山	○
広島	廿日市ボートパーク	○
兵庫	東播磨港ボートパーク	×
兵庫	那波ボートパーク	×
兵庫	野瀬ボートパーク	×
兵庫	志筑ボートパーク	×
兵庫	赤穂港千鳥ボートパーク	×
兵庫	網干沖ボートパーク	×
和歌山	築港小型船舶けい留施設	×
和歌山	西浜小型船舶けい留施設	×
愛媛	北条港プレジャーボートさん橋	×
高知	仁井田ボートパーク	×
香川	詫間港ボートパーク	×

3.「津田地区 暫定的な係留施設」の整備について

調査結果集計

Q5. 駐車場について



都道府県	施設名	駐車場
兵庫	尼崎西宮芦屋港ボートパーク	○
和歌山	築港小型船舶けい留施設	○
和歌山	西浜小型船舶けい留施設	○
広島	ボートパーク広島	○
広島	ボートパーク福山	○
広島	廿日市ボートパーク	○
高知	仁井田ボートパーク	○
香川	詫間港ボートパーク	○
兵庫	東播磨港ボートパーク	△
兵庫	野瀬ボートパーク	△
兵庫	志筑ボートパーク	△
兵庫	赤穂港千鳥ボートパーク	△
兵庫	網干沖ボートパーク	△
兵庫	那波ボートパーク	×
愛媛	北条港プレジャーボートさん橋	×

Q6. その他の設備について

都道府県	施設名	その他設備
兵庫	尼崎西宮芦屋港ボートパーク	防犯扉
広島	ボートパーク広島	給油施設 上下架設備 シャワー設備
兵庫	東播磨港ボートパーク	×
兵庫	那波ボートパーク	×
兵庫	野瀬ボートパーク	×
兵庫	志筑ボートパーク	×
兵庫	赤穂港千鳥ボートパーク	×
兵庫	網干沖ボートパーク	×
和歌山	築港小型船舶けい留施設	×
和歌山	西浜小型船舶けい留施設	×
広島	ボートパーク福山	×
愛媛	北条港プレジャーボートさん橋	×
高知	仁井田ボートパーク	×
香川	詫間港ボートパーク	×
広島	廿日市ボートパーク	-

3.「津田地区 暫定的な係留施設」の整備について

調査結果集計

他県ボートパーク状況まとめ

・管理形態は、「直営」・「業務委託」・「指定管理」が採用されている。
「PFI（民間完全所有）」による管理形態は、１施設のみ。
・駐車場は、多くのボートパークに整備されている。
・公的なボートパークにおいては、給水・給電設備がある施設は少数。
（給電設備があるのは、PFIの１施設のみ。）
・給水設備の料金は、「設備使用料」で一律に徴収する方法とコインタイマー式がある。
・係留施設の形式は、基本的に浮桟橋形式。
・係船料金は、ケンチョピアと比べ、２～３倍程度となっている。
（仁井田ボートパーク以外）
・水深は、0.5～２ｍで、２ｍより深いボートパークはない。

3.「津田地区 暫定的な係留施設」の整備について

③津田地区 暫定的な係留施設の施設整備（案）

1. 収容隻数

・「150隻程度」（ケンチョピアからの移動＋放置艇受入）

※受入状況に応じて増設を検討

2 係留方式

・浮桟橋（係船ビーム方式）

3 陸域施設

・駐車場、トイレ

4 防犯設備

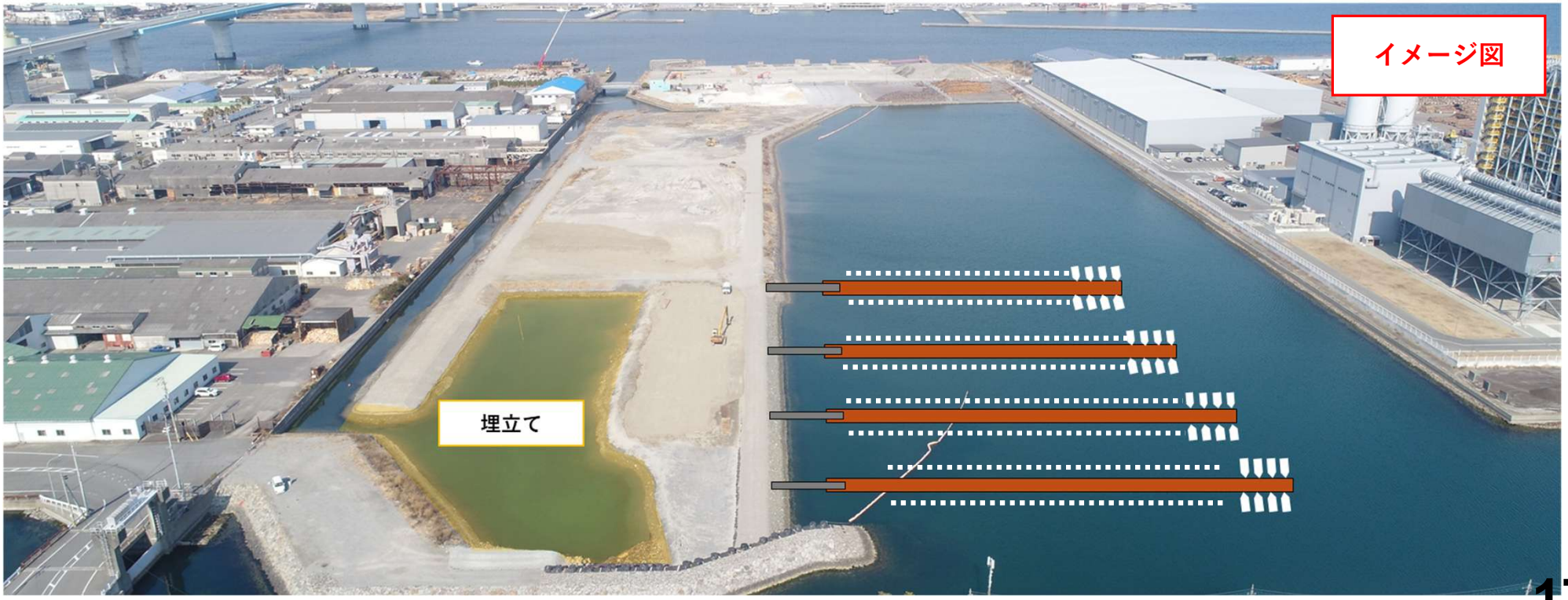
・ﾌｪﾝｽ、照明灯、防犯ｶﾒﾗ、連絡橋施錠

5 整備スケジュール

・現在、詳細設計実施中。設計完了後、速やかに工事着手。

浮桟橋＋係船ビーム





3.「津田地区 暫定的な係留施設」の整備について

④管理形態について

公営・行政直接

① 直営方式（一部外注）

・自治体が直接管理・受付を実施。
・高い公平性と安価な料金設定が特徴だが、開庁時間外の柔軟な対応には制限あり。
・管理・許認可権限は行政が保持しつつ、現地清掃や巡回・鍵管理などの現場実務のみを民間企業へ委託。

管理主体：自治体
料金基準：低価格
サービス：標準的

・兵庫県：那波BP、野瀬BP、志築BP、赤穂港千鳥BP、
・和歌山県：築港小型船舶けい留施設、西浜小型船舶けい留施設
・高知県：仁井田BP
・愛媛県：北条港PBさん橋

公営・民間一括

② 指定管理者制度

・公募選定された民間企業や団体へ包括委託。
・24時間対応やイベント開催など、民間ノウハウによるサービス向上を実現。

管理主体：指定管理者
料金基準：中価格
サービス：高い（柔軟対応）

・兵庫県：東播磨港BP、尼崎西宮芦屋港BP、網干沖BP
・広島県：BP福山、廿日市BP

民間完全所有（PFI）

③ 民間完全所有

・民間マリーナ会社等が自ら 施設を設置・所有し、運用管理を行う。
・ボートの陸揚げ・メンテナン ス・給油・サロン併設など、高付加価値な総合マリンサービスを提供。

管理主体：民間企業等
料金基準：高価格
サービス：手厚い

・広島県：BP広島

津田地区暫定的な係留施設の管理形態は、「直営方式」を検討

3.「津田地区 暫定的な係留施設」の整備について

⑤係船料金について

係船料金【月額】(円)

船舶長	ケンチョピア 現行料金 (※550円/m)	アンケート結果 (平均値)	近県ボートパーク (平均値)
全長　6m未満 (※6m)	3,300円	4,989円	8,065円
6m以上7.5m未満 (※7m)	3,850円	5,801円	10,631円
7.5m以上9.5m未満 (※8.5m)	4,675円	6,888円	12,608円
9.5m以上 (※10m)	5,500円	10,941円	16,040円

※ケンチョピア料金については( )内の船舶長で算出

係船料金については、

- 建設費および維持管理費を考慮
- 同様の公的施設との料金の整合

などを考慮し、「港湾管理条例の改正」を行い定める。

ケンチョピア現行料金からは高くなる見込み

3.「津田地区 暫定的な係留施設」の整備について

⑥津田地区 暫定的な係留施設まとめ

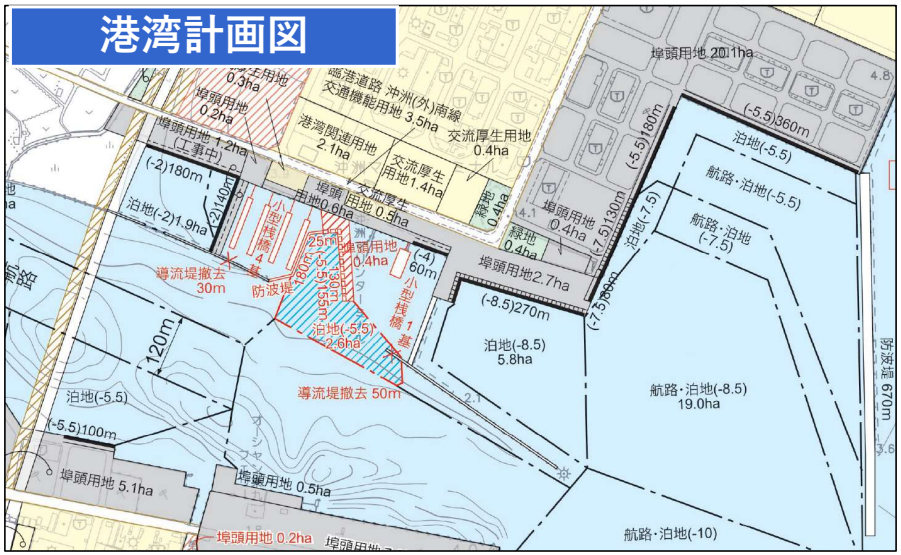
整備内容について	
収容隻数	１５０隻程度　（※放置艇収容状況により増設検討）
係留方式	浮桟橋方式　（係船ビーム方式）
陸域施設	駐車場、トイレ
防犯設備	フェンス、照明灯、防犯カメラ、連絡橋施錠
給水設備	給水方法、管理方法、料金徴収方法を検討
給電設備	整備しない

係留料金について	
係留料金	建設費、維持管理費を考慮した料金設定（※現行料金より高くなる見込み。）

管理方式について	
管理方式	県管理（直営方式）で検討

4. その他 中央部での取組み（沖洲マリンターミナル）

港湾計画図



整備方針

●「恒久的な係留施設」として整備

・プレジャーボート、スーパーヨットなど幅広く受け入れ

・収容隻数は「ケンチョピア係留数＋放置艇等受入れ」

・係留施設と背後地にぎわい施設と連携

スケジュール

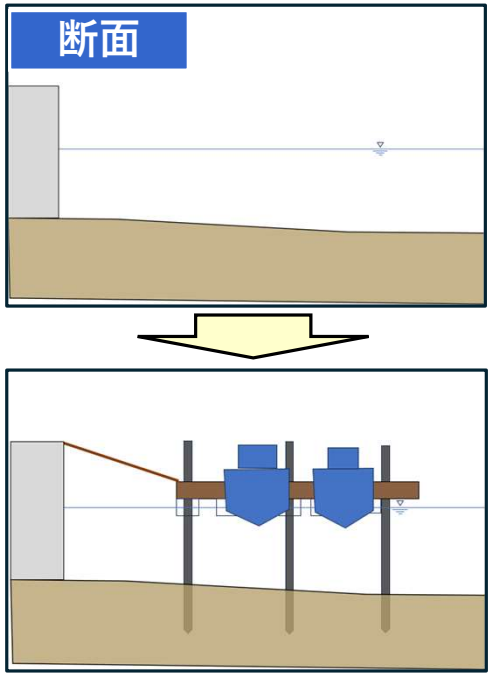
長期構想 ⇒ 港湾計画改訂 ⇒ 「係留施設」整備

※整備には一定の期間を要する

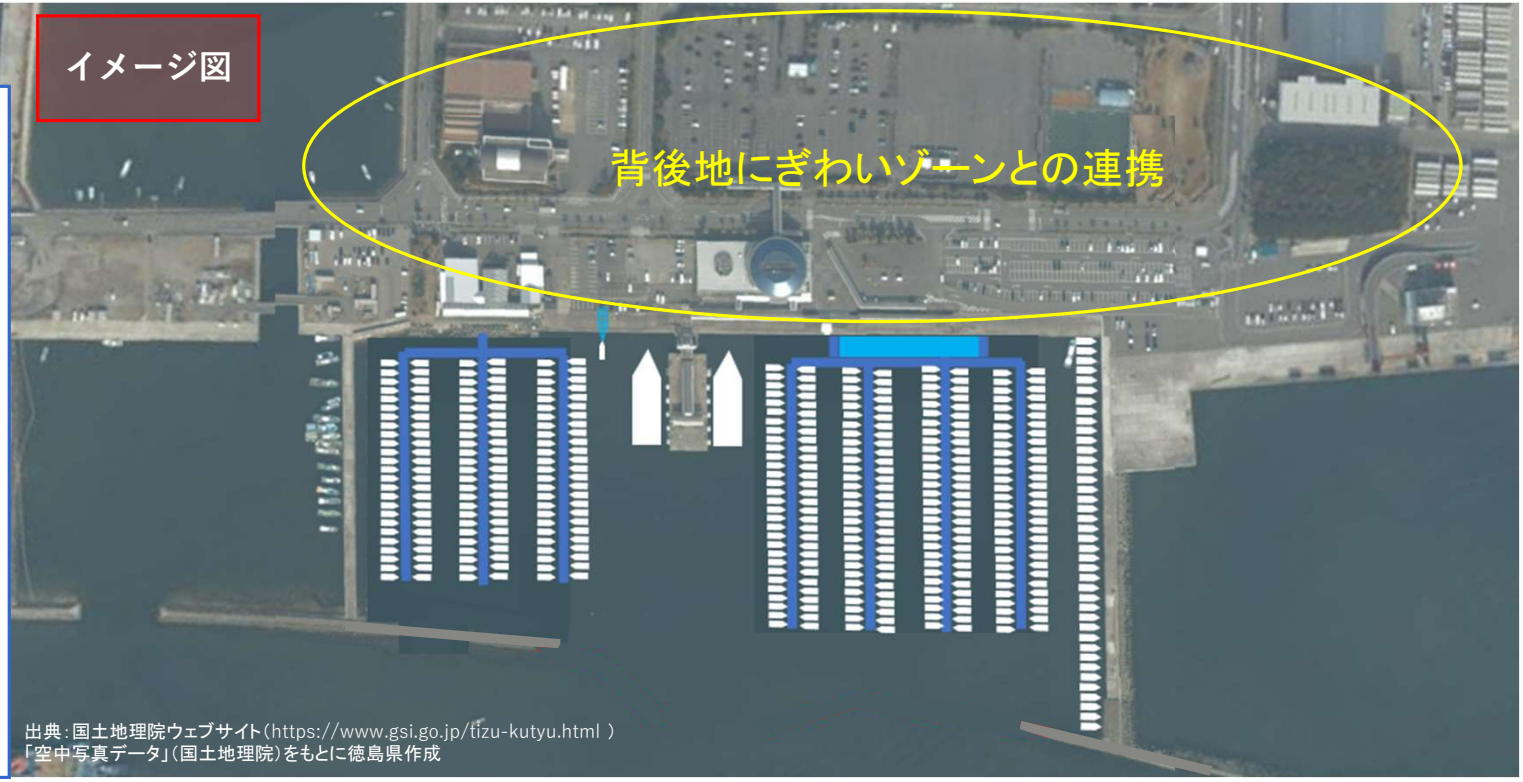
※R8.7.8（水）に徳島小松島港長期構想検討委員会を開催

係留施設イメージ

断面



イメージ図



出典：国土地理院ウェブサイト（https://www.gsi.go.jp/tizu-kutyu.html ）
「空中写真データ」（国土地理院）をもとに徳島県作成

4. その他 中央部での取組み（万代中央ふ頭）

整備方針

- ひょうたん島クルーズ乗降地等となる「浮桟橋」の整備
- 緑地整備と合わせた「ビジターバース」を計画
- 「スーパーヨット」も係留可能なバースを計画

スケジュール

- 「浮桟橋」：設計後、工事着手（※R8.7月より詳細設計着手）
- 「ビジターバース」：長期構想 ⇒ 港湾計画改訂 ⇒ 設計・整備

○緑地化のイメージ





スーパーヨット係留状況

浮桟橋更新イメージ

緑地化実証実験